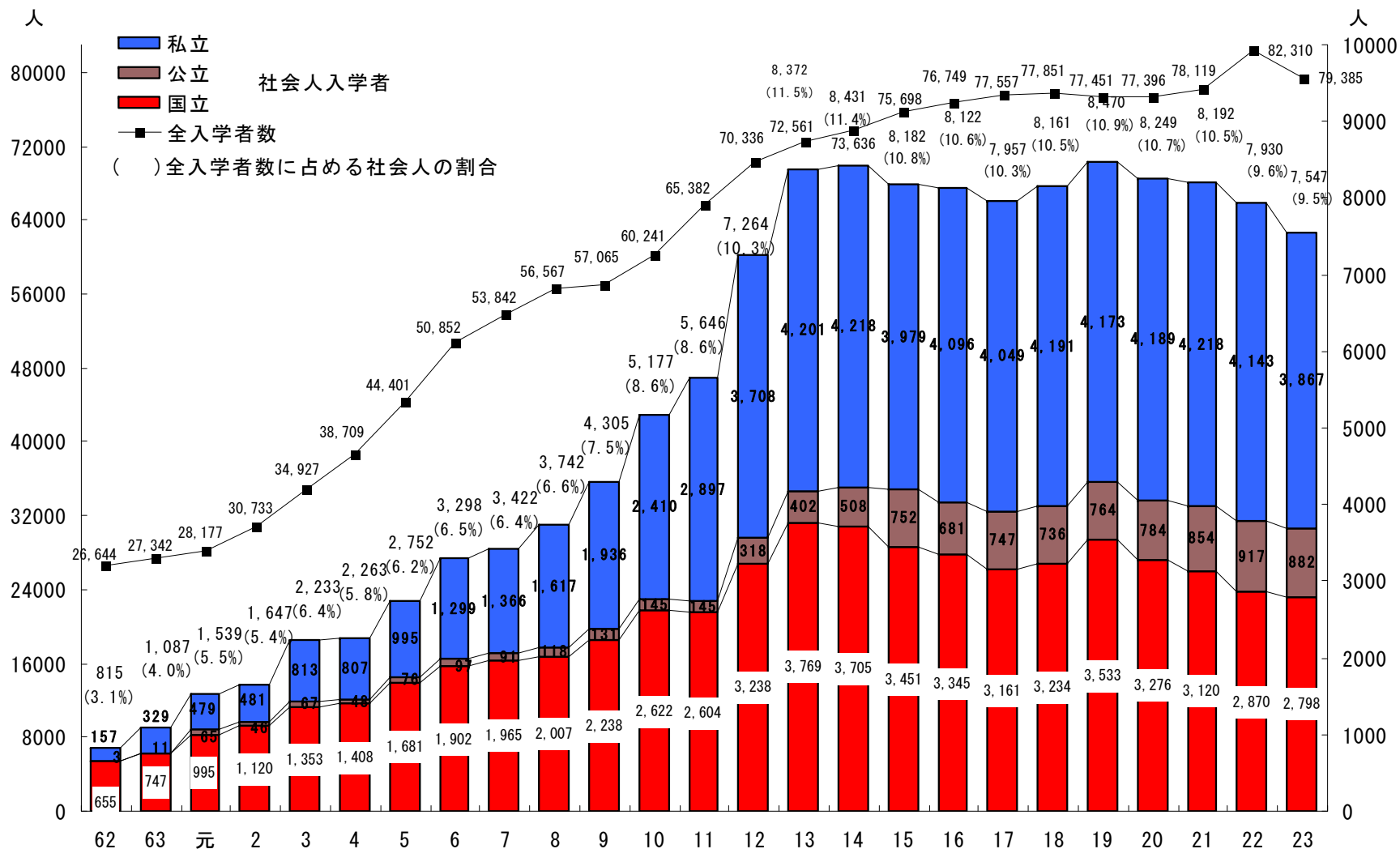


# 社会人に対する大学院教育に関する参考資料

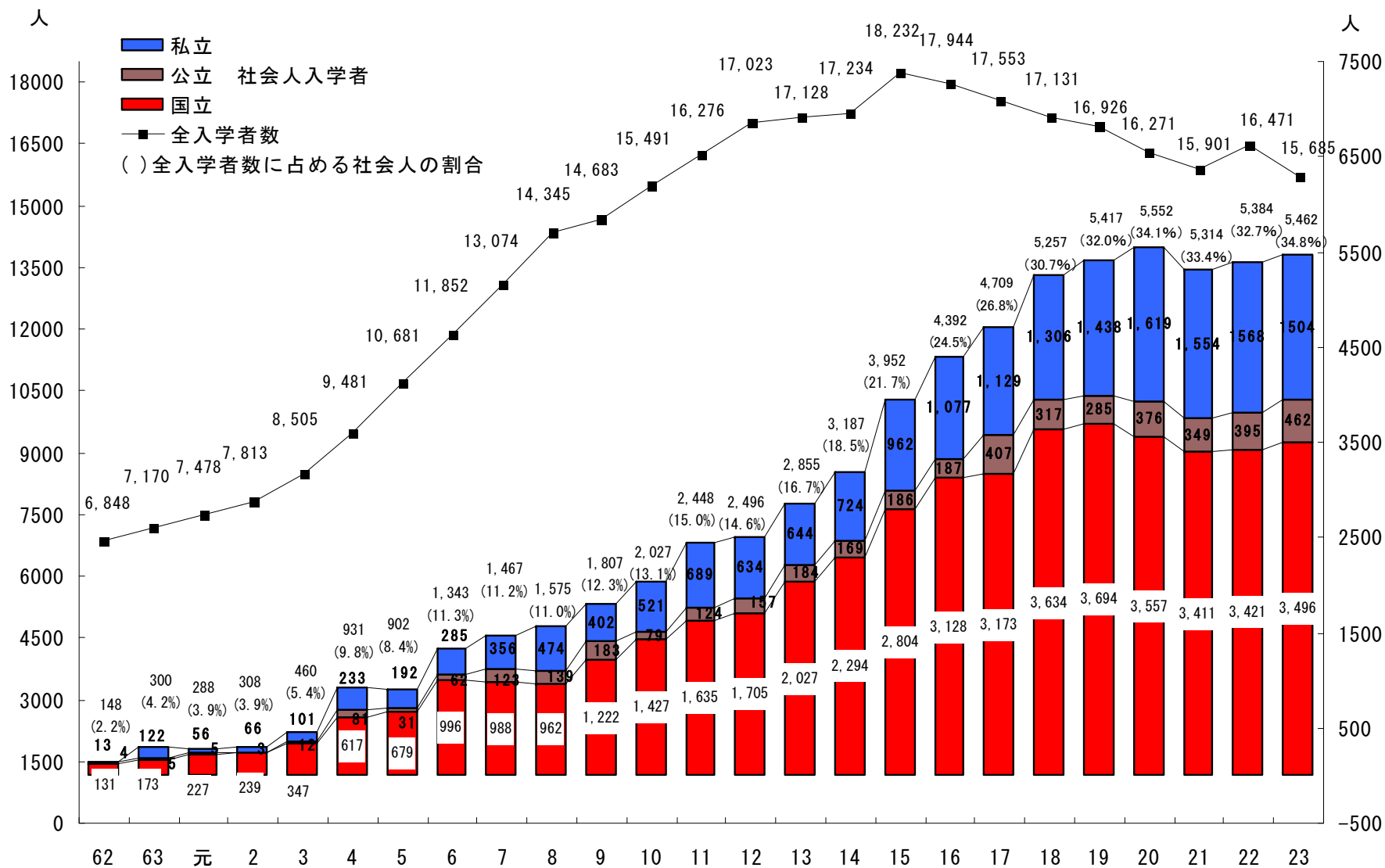
# 大学院への社会人の受入れ状況について

## ■ 修士課程への社会人の受入れ状況



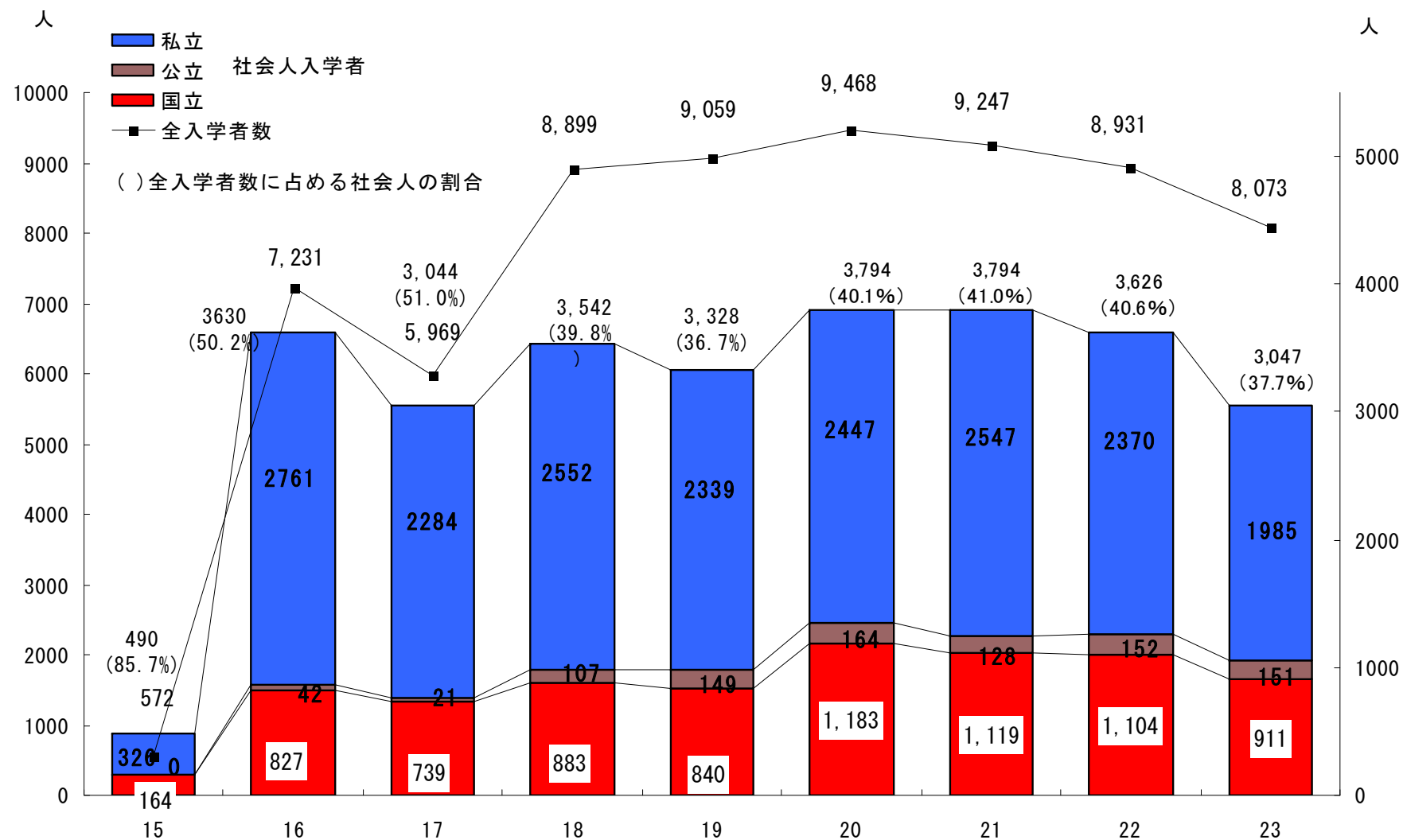
(出典: 文部科学省「学校基本調査」及び大学振興課調べ)

# 博士課程への社会人の受入れ状況



(出典: 文部科学省「学校基本調査」及び大学振興課調べ)

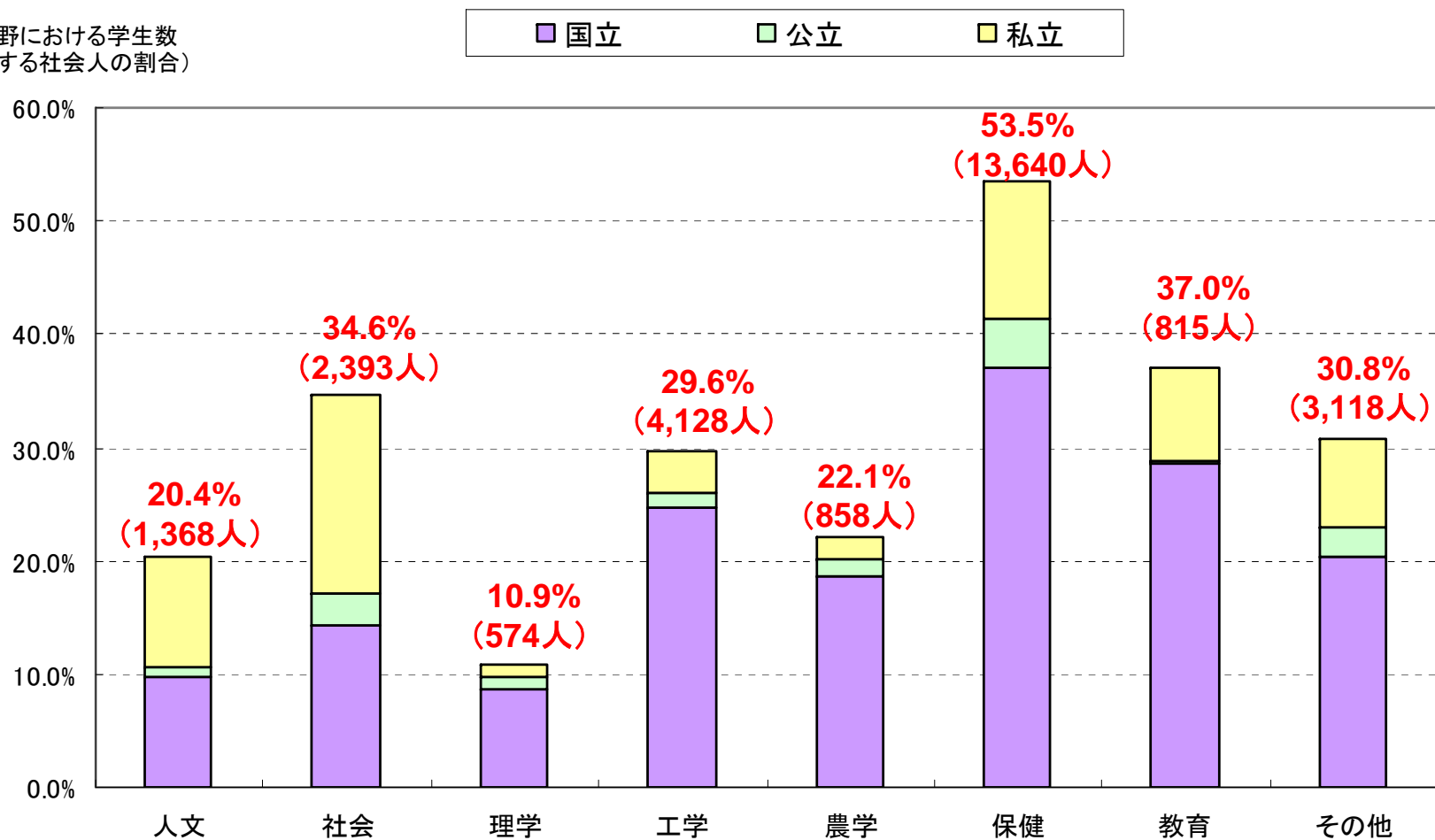
## ■ 専門職学位課程への社会人の受入れ状況



(出典: 文部科学省「学校基本調査」及び大学振興課調べ)

## ■ 博士課程への社会人の受入れ状況（分野別）

（各分野における学生数  
に対する社会人の割合）



（出典：文部科学省「平成23年度学校基本調査」）

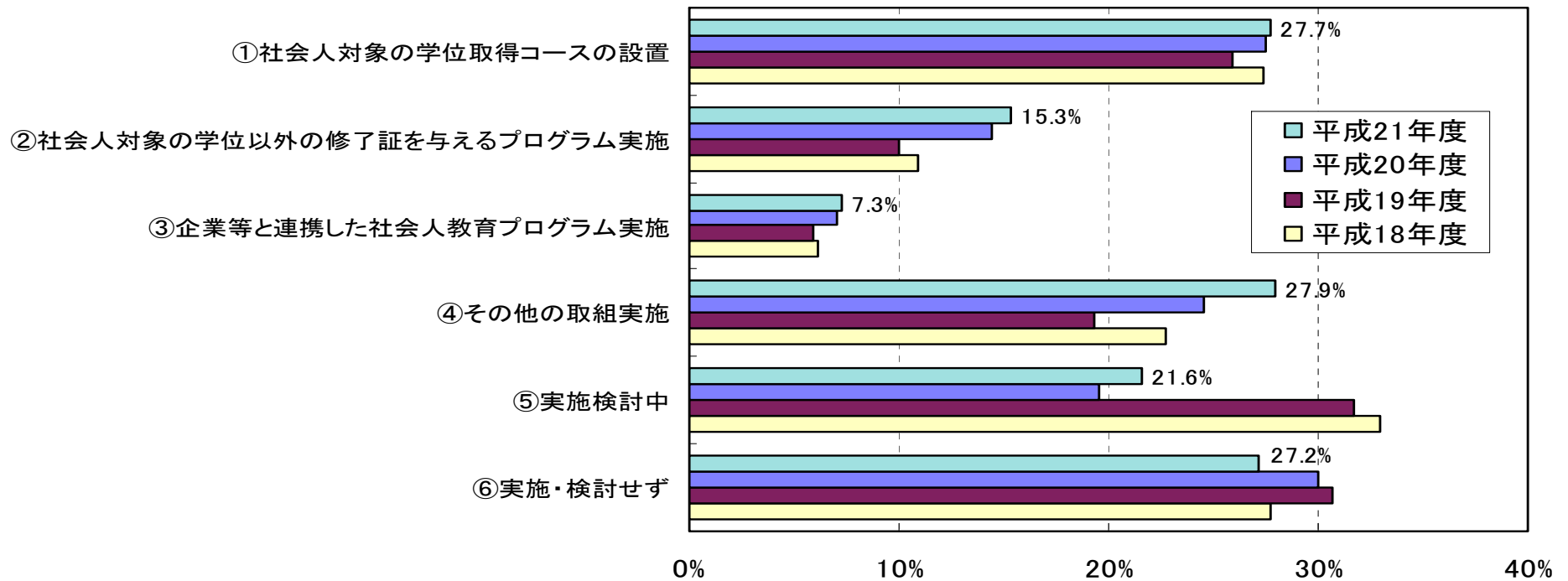
# 大学院において社会人が学ぶための環境に関する制度の整備

| 区 分   | 教育方法の改善   |   |   |   | 入学資格  |  |        |
|-------|---|---|---|---|---|--|--------|
|       | 時間的アクセスの改善  | 空間的アクセスの改善                                    | 履修期間の改善   | 履修方法の改善   |   |  |        |
| 制度・概要 | ①夜間大学院<br>②昼夜開講制大学院<br><br>【概要】<br>① 社会人の通学上の利便のため、専ら夜間において教育を行うもの<br>② 社会人の通学上の利便のため、夜間その他特定の時間等に教育を行うもの | 通信制大学院<br><br>【概要】<br>印刷教材等による授業、放送授業によって行うもの | サテライト教室<br><br>【概要】<br>社会人等の受講の便宜を図るために駅前等で大学院の授業等が受講できる本校以外の場において教育を行うもの | ①短期在学コース<br>②長期在学コース<br>③長期履修学生制度<br><br>【概要】<br>①, ② 大学院に二年を超える標準修業年限又は一年以上二年未満の標準修業年限の課程を設けるもの（※法科大学院を除く）<br>③ 学生が、職業等を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを認められる制度 | ①科目等履修生制度<br>②履修証明制度<br><br>【概要】<br>① 社会人等に対しパートタイムによる学習機会を拡充し、その学習の成果に適切な評価を与えるため、大学院の学生以外の者で一又は複数の授業科目を履修する者に対し単位を与えることができる制度<br>② 社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書（Certificate）を交付できる制度 | 一定の研究暦等にもとづく博士後期課程への入学資格<br><br>【概要】<br>大学を卒業し、大学、研究所等において、二年以上研究に従事した者で、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者に博士後期課程への入学資格を認めるもの |        |
| 導入時期  | 修士  | ① 平成 元年度<br>② 昭和49年度                          | 平成10年度  | 平成 7年度  | ①, ② 平成11年度<br>③ 平成14年度   | ① 平成 5年度<br>② 平成19年度   | 平成 元年度 |
|       | 専門職学位   | ① 平成15年度<br>② 平成15年度                          | 平成15年度  | 平成15年度  | ①, ②, ③<br>平成15年度   | ① 平成15年度<br>② 平成19年度   |        |
|       | 博士(後期)  | ① 平成 5年度<br>② 平成 5年度                          | 平成13年度  | 平成 7年度  | ② 平成19年度<br>(※夜間大学院においては、平成5年度)<br>③ 平成14年度   | ① 平成 5年度<br>② 平成19年度   | 平成 元年度 |

# 社会人に対する大学院教育の状況について

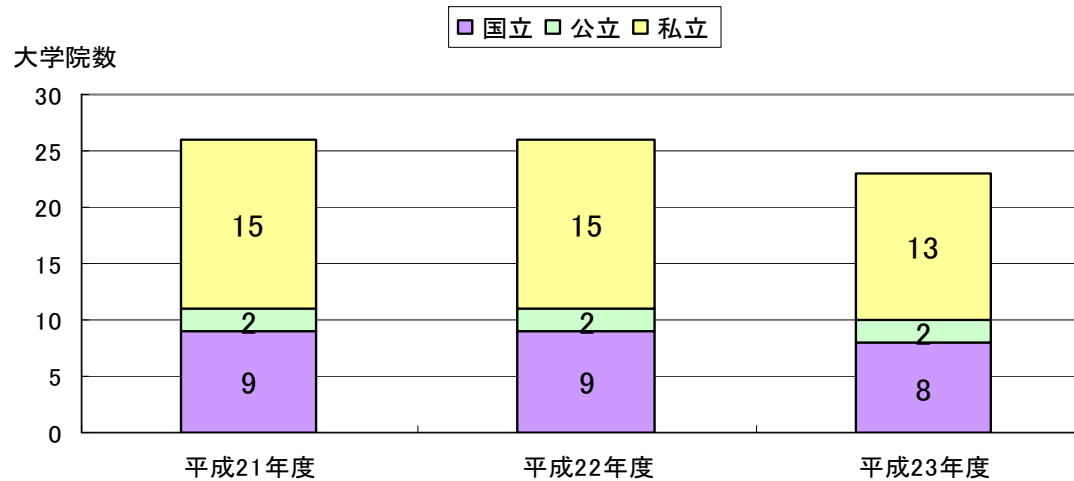
## ■社会人に対する大学院教育に関する取組

(複数回答)



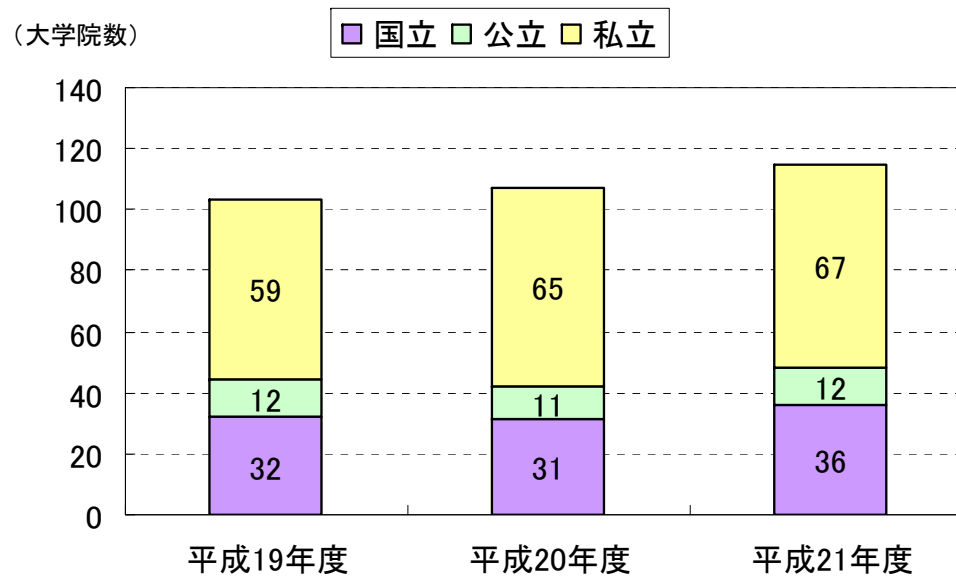
(出典:平成21年度大学院活動状況調査)

## ■ 大学院のいずれかの課程で夜間大学院を実施している大学院数



(出典:全国大学一覧)

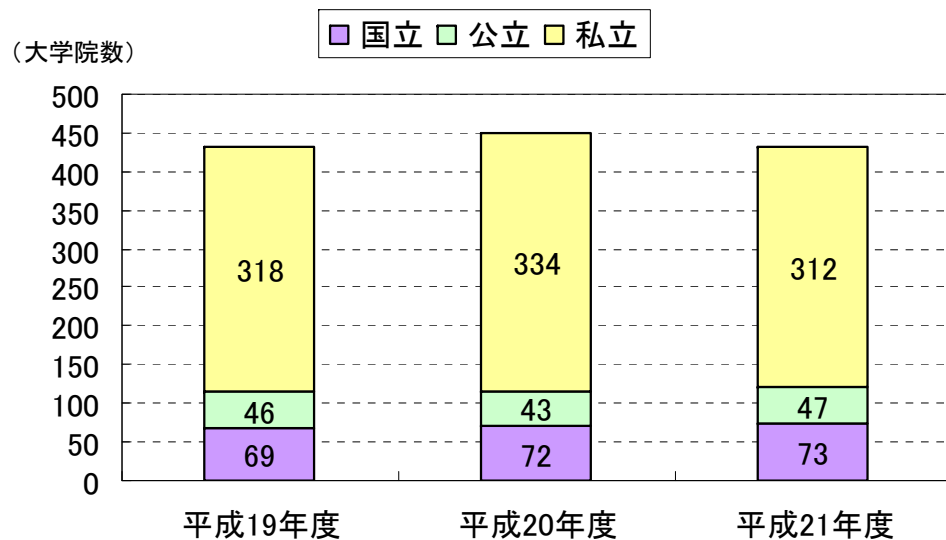
## ■ 大学院のいずれかの課程でサテライト教室を実施している大学院数



(出典:大学院活動状況調査)

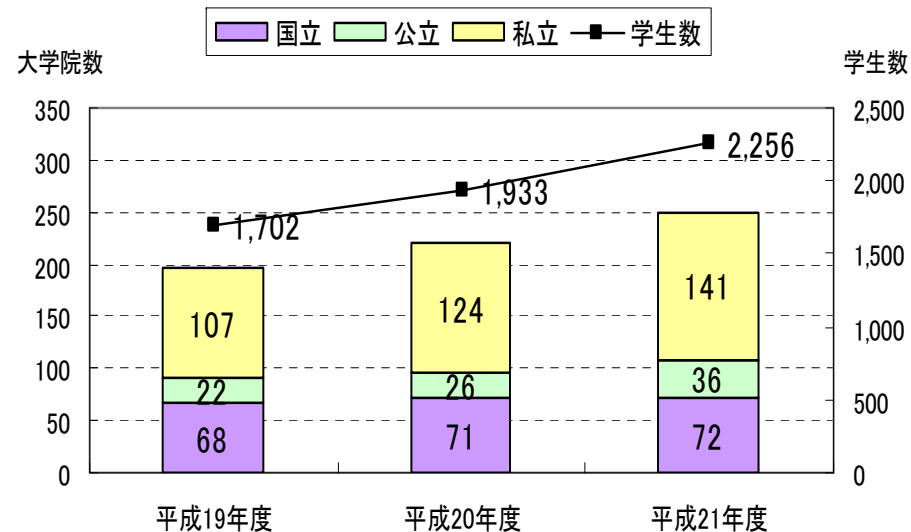


## ■ 大学院のいずれかの課程で 社会人特別選抜を実施している大学院数



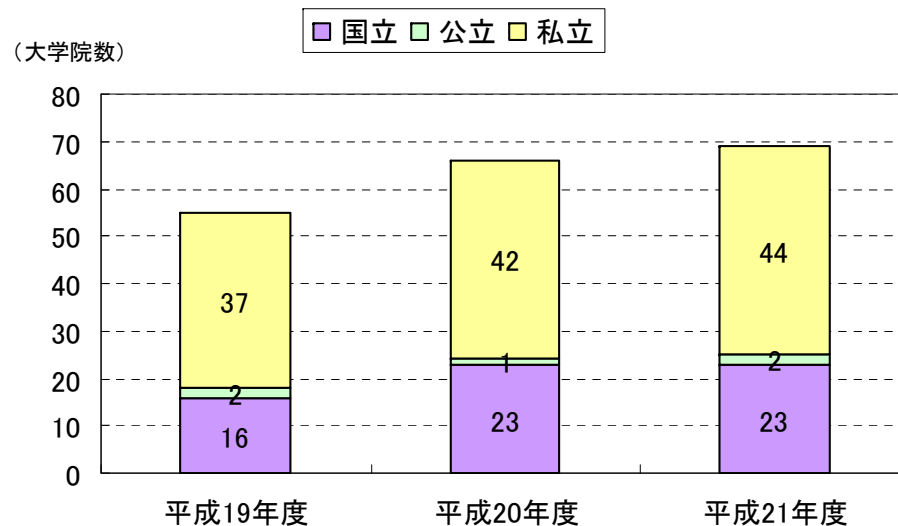
(出典: 大学院活動状況調査)

## ■ 大学院のいずれかの課程で 長期履修制度を実施している大学院数



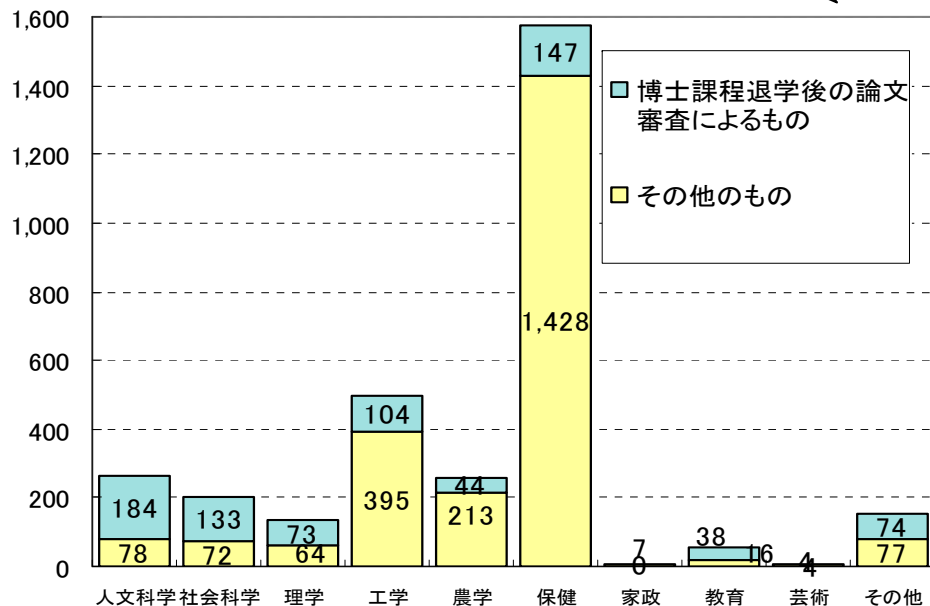
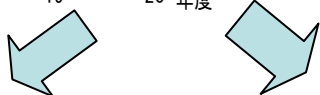
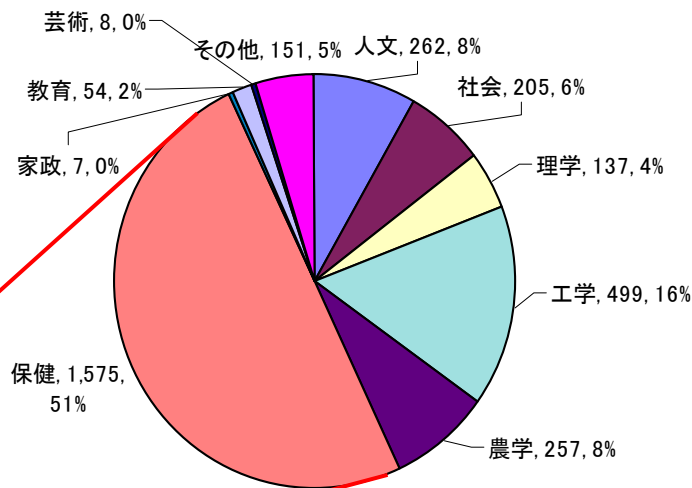
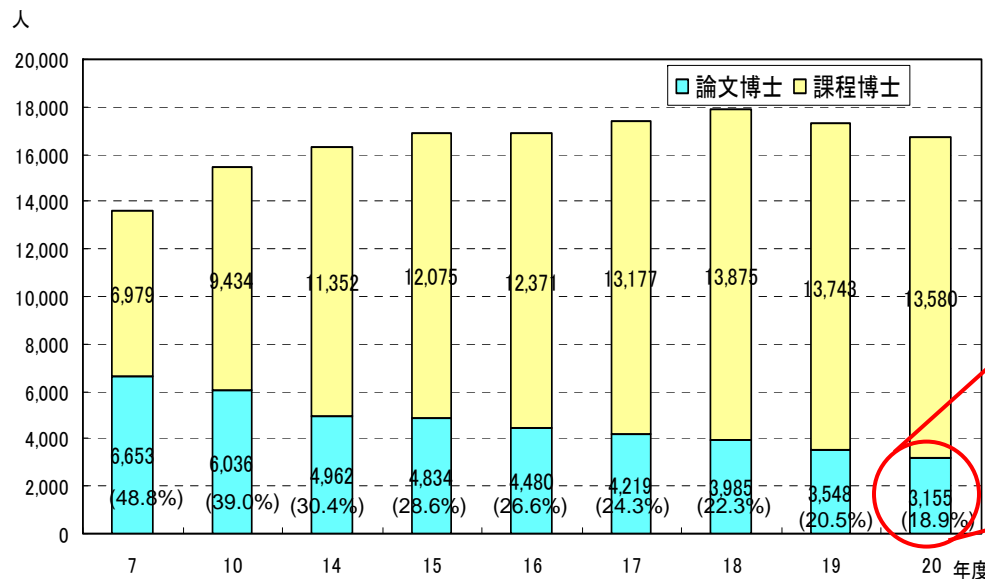
(出典: 大学改革状況調査)

## ■ 修士・専門職学位課程において短期在学コースを実施している大学院数



(出典: 大学院活動状況調査)

# ■ 論文博士授与の推移

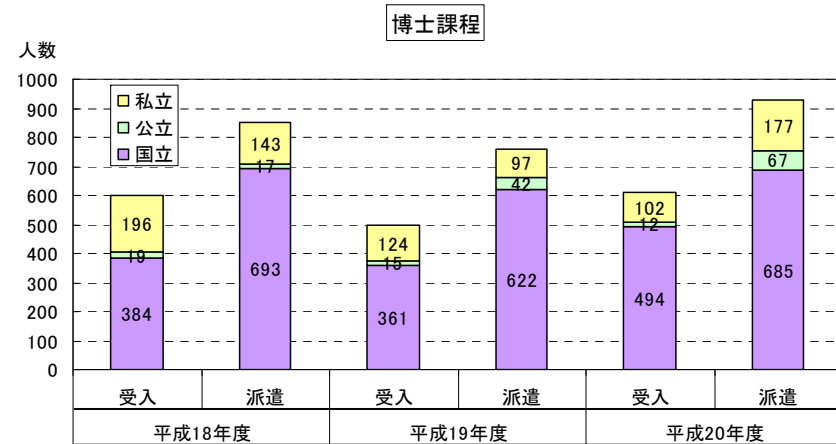
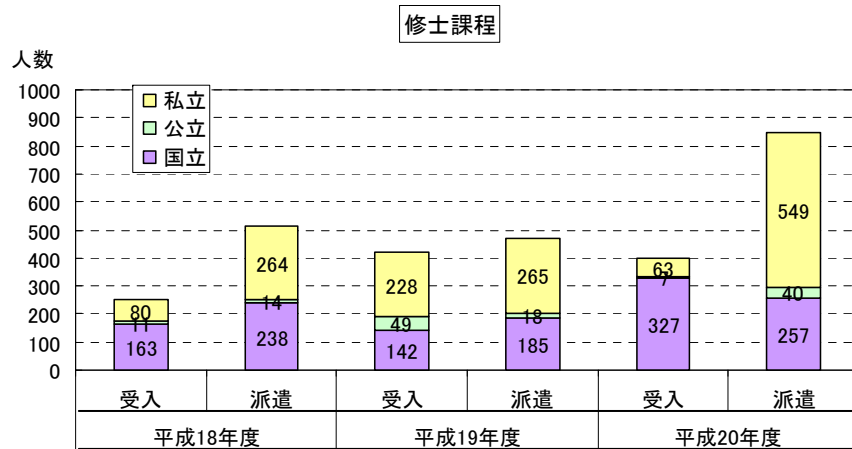


|    | 人文  | 社会  | 理学  | 工学  | 農学  | 保健    | 家政 | 教育 | 芸術 | その他 | 計     |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|----|----|----|-----|-------|
| 国立 | 109 | 77  | 89  | 359 | 210 | 642   | 1  | 45 | 3  | 116 | 1,651 |
| 公立 | 24  | 23  | 17  | 15  | 10  | 168   | 0  | 1  | 2  | 10  | 270   |
| 私立 | 129 | 105 | 31  | 125 | 37  | 765   | 6  | 8  | 3  | 25  | 1,234 |
| 合計 | 262 | 205 | 137 | 499 | 257 | 1,575 | 7  | 54 | 8  | 151 | 3,155 |

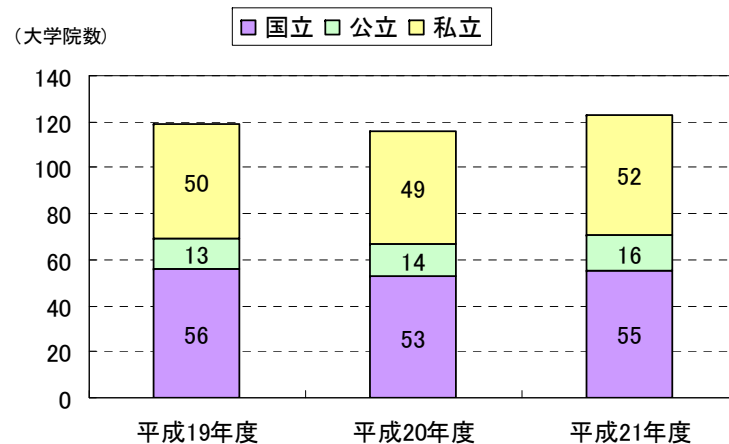
(出典:平成20年度学位授与状況等調査)

# 社会ニーズに対応した実践的な教育機会の提供について

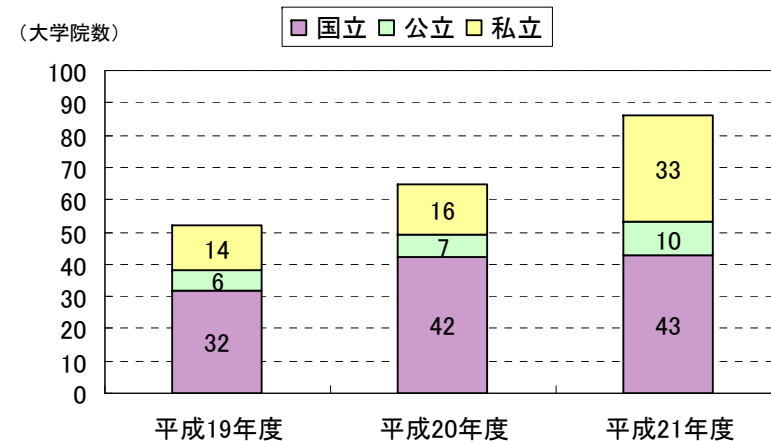
## ■ 研究指導委託による受入・派遣人数推移



## ■ 大学院のいずれかの課程で連携大学院を実施している大学院数



## ■ 博士課程でインターンシップを実施している大学院数



(出典: 大学院活動状況調査)

# 参考資料（関係答申）

## ■グローバル化社会の大学院教育（平成23年1月中教審答申）

### <社会人の博士課程への入学の促進>

各大学院においては、専攻分野や業種などに応じて各大学と産業界等が積極的に連携し、特に、博士課程（後期）において、社会人にとって魅力的なプログラムの構築を図るとともに、入学後に補完的な教育を提供することが必要である。

### <標準修業年限や修得単位数をはじめとする制度の検討>

産業界等の研究経験を経て博士課程（後期）に入学する社会人や他大学院からの進学者等に求められる科目履修の考え方が確立されていないことなどから、・・・標準修業年限や修得単位数の在り方について、今後検討が必要である。

## ■新時代の大学院教育（平成17年中教審答申）

### <社会人が学ぶための環境整備>

企業内の再教育・研修等を目的とした大学院教育プログラムの実施や、大学院の一定のコースないし科目（群）を学んだ成果としての履修証明として、学位以外の修了証を授与することなどの積極的な普及・促進が期待される。

### <論文博士の在り方の検討>

論文博士の在り方の検討に当たっては、相当の研究経験を有している社会人等に対し、その求めに応じて大学院が研究指導を行う仕組みの充実などを併せて検討することが適当である。

### <博士課程の短期在学コースの創設>

社会人として一定の研究実績や能力を有する者を対象とした博士課程の短期のコース（博士課程短期在学コース）の創設について、我が国の学位の国際的な通用性、信頼性の確保に留意しつつ、検討すべきである。

### <円滑な学位授与を促進するためのプロセス管理等>

円滑な学位授与の促進策の一つとして、・・・例えば、各大学院において、必要な単位を取得した者や試験に合格した者について「博士候補」とし、論文作成を本格的に開始することなども考えられる。この場合、「博士候補」の呼称を取得することが目的化して、かえって標準修業年限内に学位を授与するという本来の目的を阻害することのないよう、留意することが必要である。